

専門科目 保健政策・医療管理学分野

(博士後期課程)

科目名	保健政策・医療管理学特殊研究Ⅲ	code number : HPM 613	選択必修	4単位
科目責任者	中田 善規 教授			
配当年次	3年次	配当学期	通年	曜日・時限 (個別設定)

1. 授業の概要

特殊研究を通じて、公衆衛生の実践におけるChange Agentとして具体的な成果を生み出し、指導できる能力を養う。

特殊研究 III では、公衆衛生学の上級管理職・指導者に見合う専門家に必要とされる調査研究、実践活動を行い、その結果をもとにいかにして実際の問題解決を行うように関係者を調整するか、対策立案を行って評価するのかなど、公衆衛生の実現に向けた能力を身につける。

- 1) 学生自らが自立して研究やプロジェクトを実施し、その成果をもとに、実際の公衆衛生の場において問題を解決する方法を検討し、実践できるようにする。
 - 2) 公衆衛生の基本5領域の知識と技能を用い、特殊研究の研究(プロジェクト)を問題解決アプローチに即した手順で実施する。その過程を通じてDrPHのコンピテンシーを身につける総合的な学修とする。
 - 3) 研究(プロジェクト)実施にあたっては、それぞれのテーマでのフィールドワークが必要になる。また、定期的な進捗報告であるドクターズセミナーの場では、プレゼンテーションとそれに基づくディスカッションが行われる。

(より具体的な行動目標については、別途予定されいる合同ガイダンスや研究指導教員との個別面談を通じて学生ごとに設定する)

2. 授業の到達目標

- 1)社会の公衆衛生に関する課題について研究(プロジェクト)を実施できる。
 - 2)研究(プロジェクト)の成果をもとに課題の解決に導く対策を立案し、実施のために各関係者を調整し、その実施の評価を行なうことができる(行う準備ができる)。
 - 3)公衆衛生の問題解決に資する研究やプロジェクトを実践できる。

※ 個々の学生のこれまでのキャリア、能力、進路希望等を踏まえた適切な指導を実施する。

3. 成績評価の方法および基準

特殊研究の進捗だけでなく最終成果にいたる各年のプロセスも評価対象とする。

- 1)指導教員への研究進捗報告を評価する。DrPH月例報告とドクターズセミナーでの発表も評価に含む。(50%)
2)中間審査(学内最終審査)の実施とその結果(50%)

※詳細については、別途予定されいる合同ガイダンスで説明する

4. 教科書・テキスト

学生にあわせて適宜提示する。

5. 參考書

学生にあわせて適宜提示する。

6. 事前事後学修の内容およびそれに必要な時間

- 1)指導教員の指導時には、特殊研究のプロジェクトの進捗を報告できるように準備しておく。
 - 2)プロジェクトや研究実施には集中的に行なうことも想定されるが、概ね1週間あたり6時間程度の学修が必要である。

7. その他履修上の注意事項

- ・学位申請の手引き等により、計画審査、中間審査および学位審査に至る流れを理解し、数年間の長期計画を立案し実行する。
 - ・この科目と学位授与方針との関連をカリキュラムマップを参照し理解すること。
 - ・進捗報告については、各指導教員より口頭、文書でフィードバックが行われる。

<授業計画>

保健政策・医療管理学特殊研究Ⅲ

回数	日付	時限	担当者	授業内容
【概要】 保健政策や医療管理学の分野に関連する各学生のテーマについて、研究(プロジェクト)を通じて追求する。 具体的な内容は各研究課題に合わせて指導教員が設定する。				
【研究指導教員と主な指導内容】 研究指導教員は個々の学生の研究テーマに応じて以下から指名される。指導日程については当該指導教員と相談し別途定める。				
(中田善規) 医療管理学の実務に活かされるような現場でのデータ収集と分析方法などを研究指導する。				
(金城謙太郎) プライマリケア、地域医療学、総合診療などに関する研究を指導する。				
(高橋謙造) 地域医療やプライマリ・ヘルスケアに関する研究指導を補助する。				
(井上まり子) 国内外のユニバーサル・ヘルス・カバレッジなどを研究指導する。				
(崎坂香屋子) 国内外の保健医療政策の地域研究、災害地域社会医学、自殺総合対策学などを研究指導する。				
尚、研究指導補助教員は、上記のほか、内容に応じて他分野の教員が分野横断的に担当する。				